



大船渡市議会議員

佐藤優子

活動報告

【編集・発行責任者】 佐藤ゆうこ後援会

大船渡の  
未来は  
みんなで  
つくる

# ゆうこだより

佐藤優子  
プロフィール

1974年7月31日生 日頃市町出身・現在大船渡町下平在住

【経歴】日頃市小学校・日頃市中学校・大船渡高校・東北学院大学経済学部卒業、衆議院議員秘書、NPO法人職員などを経て、(株)カメラ社中を起業。2020年5月から大船渡市議会議員、現在2期目

【議会】・議会運営委員会 副委員長 ・教育福祉常任委員会 委員 ・市政調査会 会長  
・市民と歩む議会機能向上特別委員会 副委員長／定数等検討部会 部会長

2026年7月  
発行  
Vol.18

ゆうこの毎日

2026年4月～6月

ゆうこ・まなぶ

若者支援・産後ケア



岩手  
町へ

6月27日■横沢参議ご案内の元、いわてユースセンターミライトへ。学校でも家庭でもない「第三の居場所」として、中高生が安心して過ごし、学び、地域の大人や大学生と出会い、様々な挑戦できる場づくりに取り組んでいます。



花巻  
市へ

6月28日■大船渡市が産後ケア事業を委託している、まんまるママいわて主催の研修会へ。産後ケアとは、出産後のお母さんと赤ちゃんが、安心して健やかに過ごすためのサポートを行う制度・サービスです。

市政への疑問・質問、地域での困りごとなど、お気軽にお聞かせください！

事務所：大船渡市大船渡町字下平 70-1

電話：090-7283-0348 E-mail：yuko.ofunato@gmail.com

大規模林野火災に対するご支援



4月14日■大阪維新の会・泉大津市議団の皆さんなどからの寄付金を綾里漁協へお届けいただきました。その後市長を表敬。



5月29日■森林保全団体 more trees (モア・トゥリーズ) さん。都内の民間企業さんとともに綾里の民有林で植樹作業を実施。



4月6日■平町内会婦人部の総会へ。時代の流れの中で、その枠組みが議論されることもあります。が、女性たちの結束力と行動力は、何物にも代えがたい地域の宝。



5月5日■今年55回を迎える「鯉のぼり子どものつどい」子育てサークルスマイルさんのスタッフとして、手形ペタンコーナーでお手伝い。



5月14日■大船渡東高校の農芸科学科の生徒さんによる“スプリングフェスタ”へ。朝から大行列の人気ぶり。地域の皆さんから愛されている専門高校です。



5月17日■表千家大船渡清和会さんの春の茶会。はじめて、お運びのお手伝いをさせていただきました。普段触れることのない茶道の世界。良い経験となりました。



5月24日■大船渡のゆうこ事務所。おしゃべりしながらお花づくりとお茶っこ。途中、潮風トレイルを歩くカナダ人ハイカーさんが立ち寄ってくれました。



6月6日■綾里地区の天照御祖神社・市杵嶋神社の式年大祭。ありがたいことに、立切としてお供させていただきました。浜らしい力強いお祭りでした。



6月7日■うみねこ子ども食堂、新しいスタッフも加わり今年度はじめてのお弁当配布会を実施。たくさんのご協力に感謝です。



6月28日■日頃市町宿 三陸ファームさんの畑の一角に「みんなの畑」ひころいち・みんなの食堂スタッフや地域のみなさんとともに、野菜の種まきを。



## 「津波避難指示見直し 命を守る制度設計を」

大船渡市では、令和8年6月1日から、**津波注意報・津波警報発表時の避難指示対象区域が見直されました。**

東日本大震災から15年。防災意識の風化が懸念される今だからこそ、これまで官民が一体となって受け継いできた「大きな地震が来たら、まず避難する」という行動原則を、今後も大切にしていける必要があります。

避難指示対象区域の一定の見直しは必要と考えますが、防潮堤は、津波から命を守るために避難する時間を確保する施設であり、安全を保証するものではありません。

人工構造物に絶対はないと考えます。

「避難指示が出ない＝逃げなくてよい」という誤解につながらないよう、制度の整理と、市民への丁寧で継続的な周知を求めました。



### 今回の避難指示の見直しポイント

▶防潮堤などの整備を踏まえた現状に即した運用の見直し。これまで津波注意報発表で最大クラスの津波浸水想定区域を避難指示対象としていたが、これからは

|       |                                                                |
|-------|----------------------------------------------------------------|
| 津波注意報 | 海岸堤防等より海側の区域や岸壁、海岸付近、盛川河川敷などに限定。市内における、 <b>避難指示対象者はゼロ。</b>     |
| 津波警報  | <b>防潮堤がある区域は原則として海側のみ</b> を避難指示対象とする。避難対象者は約6,000人から116人へ大幅縮小。 |
| 大津波警報 | これまで通り、最大クラスの津波浸水想定区域に避難指示を出す。                                 |

▶強い揺れや長い揺れを感じたら、津波情報や避難指示を待たず、直ちに高台へ避難、避難準備をすることに変わりはない。

▶大船渡小・綾里小は津波警報で避難。午前6時時点で津波警報が発表された場合は、市内一斉休校・スクールバスも運休。

▶徒歩避難が原則、自動車避難を限定的に容認する方針に変更はない。

▶今後、市は制度変更の内容や避難行動の考え方について、市の広報、防災訓練、学校教育、出前講座、自主防災組織や事業者向け研修などを通じ、継続して周知・啓発していくと答弁。

\*津波警報発表時、行政としては海沿いの大船渡駅周辺にも、避難指示を出さない運用となりました。一方で、キャッセン大船渡や大船渡夢商店街など、独自に津波警報発表時の避難を決定した事業者も複数見受けられます。

### 避難指示、見直しの検討経緯は？

**優子：今回の避難指示対象区域の見直しは、市民の命や事業活動に直結する大きな制度変更。検討経緯と多方面からの意見がどのように反映されたのか？**

**答弁** 国の避難情報に関するガイドラインや、防潮堤、水門、陸閘などの整備状況を踏まえ、庁内で検討をした。

【ゆうこの視点】国のガイドラインでは、区域設定に当たり国や県の協力・助言を求めることが示されていますが、今回は庁内で判断したとのこと。市民の命に関わる制度変更だからこそ、より丁寧な検討が必要だったと考えます。

### ゆうこ日々の活動はこちらから



津波警報発表時、避難を希望する従業員がいる事業所・公共施設の安全確保は？

**優子：津波警報時に避難指示対象外となる区域では、事業所や公共施設が営業・開設を続けることも想定される。すでに避難を希望する従業員等もいるが。**

**答弁** 津波警報時に速やかに避難したいと考える従業員が一定数いることは認識している。そのうえで、避難指示の有無にかかわらず自助の意識が重要であり、事業所ごとの避難計画や避難ルールに基づいて対応されるべきもの。

【ゆうこの視点】公共施設や指定管理施設について：市が避難指示を出さないから開け続けなければならない、という整理であってはならない。現場管理者が不安なく判断できるよう、市としての対応方針が必要と考えます。

### 大船渡駅周辺への避難指示 行政のダブルスタンダード

**優子：国・県が示す「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策計画」では市内184社の事業者に対し、津波警報時、顧客等への避難誘導など、避難行動を計画に明示することが求められている。しかし本市では海に近い商業・観光エリアでも、津波警報時に避難指示が出ない区域がある。事業者に避難誘導を求めながら、市として避難指示を出さないことは、市民や来訪者にわかりにくく、行政として整合性を欠くのでは？**

**答弁** 大船渡駅周辺は、地理に不案内な来訪者を含む不特定多数への対応が求められる地域。一方で、防潮堤等の整備状況を踏まえ、津波警報時に避難指示区域とする考えには該当しない。事業者の慎重な避難判断は、市の運用と矛盾しない。

【ゆうこの視点】地理に不案内な来訪者の命を、誰が、どのように守るのが課題。事業者だけに避難誘導の責任を委ねるのではなく、行政として、海に近い商業・観光エリアにおける避難指示区域の見直しや、重点的な避難誘導のあり方を整理すべき。市民や来訪者が迷わず命を守る行動を取れるよう、分かりやすい運用を求めました。

### 今回の質問で伝えなかったこと

問題は、避難指示の見直しをどう周知するかだけではありません。防潮堤が整備されたからといって、津波警報時に避難指示を出さないという整理で本当にいいのか。避難指示が出ない区域を大きく広げること、市民や来訪者に誤解や迷いが生じないか。事業者や指定管理者に判断を委ねすぎでないか。そして、地理に不案内な来訪者の命を、誰が、どのように守るのか。命を守る行動につながる区域設定と責任の整理が必要だと考えます。



### このほかの主な質問

#### ▶避難所の運営について

今回の運用見直しにおいても、津波注意報発表時から避難所は開設されます。その場合、食料や水など物資がどの段階で提供されるのか、避難する際に何を持参すればよいのかなど、避難所運営に関する情報を市民に分かりやすく周知するよう求めました。市は、防災備蓄倉庫の場所や備蓄内容、物資提供の考え方について丁寧に知らせていくと答弁しました。

#### ▶おおふなと防災公園の活用について

津波注意報・警報時に車両避難が多く見られる実態を踏まえ、一時的な車中泊避難場所や、大船渡町北側の補完的な防災拠点として活用する考えを質しました。市は、車中泊避難の拠点として活用できる可能性が高いとし、必要な支援の提供を含め、活用方法を模索すると答弁しました。